令和5年度 愛媛県教育・保育施設初級職員研修会



開催要項

1 目 的

子どもの育ちや保護者の子育てを支える我々保育者は、専門職としての役割を常に自覚し、実際に教育・保育現場で子どもにかかわるため必要とされる知識の習得と自己研鑚を図りながら、自らの人間性や専門性の向上に努めなければなりません。

本研修会は、社会人として、初級職員として、保育者としてどうあるべきか、役割と責務について理解を深め、保育の質の向上や次世代を担う教育・保育人材の育成を目的に開催します。

- 2 主 催 愛媛県
- 3 実施主体 愛媛県保育協議会
- 4 後 援 社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会
- 5 参加対象 教育・保育施設における職務従事経験3年未満の職員(職種不問)
- 6 期 日 令和5年6月16日(金)
- 7 場 所 愛媛県県民文化会館 2 階「真珠の間」(松山市道後町二丁目 5 番 1 号)
- 8 受講定員200名程度
- 9 受講料無料

10 内 容

時間	分	内 容	講師
9:30~10:00	30	受 付	
10:00~10:15	15	開 会・オリエンテーション	愛媛県保育協議会
10:15~12:15	120	実技・講義 I 「幼児の運動遊びと体幹運動」	カワイ体育教室 専任講師 三井 聖子 氏
12:15~13:15	60	昼食・休憩	
13:15~14:45	90	講 義II 「乳幼児の遊びと新しい保育士として」	キッズいわき・ぱふ 代表 岩城 敏之 氏
14:45~15:15	30	絵本の紹介コーナー(休憩)	
15:15~16:45	90	講 義Ⅲ 「新規職員接遇マナーについて」	キャリアコンサルタント 講師 亀岡 さちこ 氏
16:45		閉 会・解 散	

※内容、所要時間等は、一部変更になる場合があります。

- 11 持参物等(研修参加において必要なもの)
 - (1) 飲料水(水分補給用)
 - (2) 汗拭きタオル、シート等
 - (3) お手玉 (1個)
 - (4) 名札(職場で使用しているもの)
 - ※当日は実技も行いますので、<u>動きやすい服装</u>でお越しください。

12 参加及び昼食等の申込方法について

(1)本会ホームページ「令和5年度愛媛県・保育施設初級職員研修会」申込フォームから、ウェブ上でお申込みください。

【http://www.ehime-hoiku.jp/又は「えひめの保育」で検索】

- (2) 申込期限は、令和5年5月31日(水)です。
- (3) 受講決定通知等は、送付しません。 定員超過等により、参加をお断りする場合のみご連絡します。
- (4) 会員施設に所属する方に限り、昼食(弁当)を注文することができます。希望する場合は申込フォームの該当欄からお申込みください。**昼食代は600円(お茶なし・税込み)です。**
- (5) 昼食代金は、当日、昼食受付でお支払いください。つり銭のいらないようにご用意ください。 [販売業者] 喫茶ふれあい (松山市持田町三丁目8番15号 県総合社会福祉会館1階) TEL 089-921-7022 / FAX 089-921-2225
- (6) 領収書が必要な方は、申込書にご記入の上、当日、昼食受付へお申し出ください。
- (7) 申込後のキャンセルは6月7日(水) 12:00までに下記事務局へご連絡ください。期日以降のキャンセルについては、昼食代を請求させていただきますので、予めご了承ください。

13 留意事項

- (1) <u>研修中は「名札」を着用していただきます</u>ので、職場でご使用中の名札を各自でお持ちください。 名札をお持ちでない方は当日の受付で作成できます。
- (2) 会場に無料駐車場はございません。公共交通機関の使用又は会場や周辺の有料駐車場をご利用ください。
- (3) 参加申込書に記載された個人情報は、本研修会の管理の目的に限り使用します。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の状況又は天災等により、実施方法を変更する場合があります。その際は、申込いただいたメールアドレスに連絡するほか、本会ホームページでお知らせします。
- (5) その他、ご不明な点等がございましたら、下記事務局へお問い合わせください。

14 事務局

愛媛県保育協議会事務局(担当:石丸)

愛媛県社会福祉協議会 総務企画部 法人振興課

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館2階

TEL 089-921-8566 / FAX 089-921-8939

Eメール jimukyoku@ehime-hoiku.jp / URL http://www.ehime-hoiku.jp